

令和6年度以降の取り組みについて

令和6年3月22日

トラック輸送における取引環境・労働時間改善青森県協議会

○青森協議会では農産物を主要品目とし、荷役作業時間の短縮などの取り組みを行い一定の成果は果たせたものの農産物輸送の課題はまだ多く、配車のデジタル化による待機時間短縮、パレット化による積込み時間短縮等、引き続き取り組みが必要。

○青森協議会は今年度まで農産物全般の荷役作業時間短縮の取り組みを行ってきたが、次年度から農産物の主要産品を絞り「りんご輸送」について取り組みを行いたい。

○りんごは青森県のブランド商品であり、下請を含めると多くのトラック事業者が日本全国への輸送に携わっている

○りんご輸送においても待機時間等の荷役作業時間の短縮や、集積箇所の集約化等の課題解決が必要

○荷主においてもパレット化を進めているが、オペレーターの人員不足やりんごは種類により集積箇所が違い集約化は困難と聞いている

○このような課題解決に向けて、また将来にわたり安定した輸送量を確保出来るように、実証実験事業を検討しているが、前段としてりんご輸送の課題整理が必要

○令和6年度は「りんご輸送」の課題等を集約し、次年度の実証実験事業に繋げる取り組みを行う

○実証実験事業を行う場合は、国土交通省の補助金が活用可能